

1 イベント等開催時における感染防止の基本方針

(1) イベント等実施に関する方針について

- ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、「三つの密」を徹底的に避ける「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を講じる
- ・その上で人命の尊重を優先し、感染を防止する対応を図った上で、実行委員会が計画するイベント等を実行できる方法を探り、実行委員会の役割を可能な限り果たしていく

2 イベント開催時における感染防止対策

(1) 備品等の準備と対応

- ・会場入り口にはマスク、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）体温計を準備し、マスクは常時着用すること、会場への入退室の際は手指消毒を行うことを働きかける
- ・こまめに手洗いを行うことを推奨するタオルの共用や手洗い時のハンドドライヤーを避けて、個人のハンカチ等を使用するよう働きかける
- ・スタッフ、出展者、参加者等イベント関係者全員に当日、イベント参加確認書を入場時に提出してもらい管理する。提出者には主催者が用意したリストバンドを付けてもらう
- ・イベント参加確認書は事前にネットで入手の上、プリント、記載して当日の受付で提出すること
- ・備品に関しては、イベント開始前（準備時）及び終了後に消毒を行う

(2) 会場使用に関する対応

- ・会場の席は1つ空けての使用を徹底し、定員の半分までの利用者に人数制限を行う
各会場の入場者制限の為、入り口に制限数の入場札を用意して入場者は札を持って入場し、退出時に返却することで入場制限を行う
- ・参加者同士の間隔を1～2m確保する
- ・受け付けは、間隔を空けて複数個所に設置し、受付時も人と人との間隔を1～2m確保する
- ・会場の換気をこまめに行う（30分程度を目安に）
- ・会場入り口等のドアノブの消毒をこまめに行う（30分程度を目安に）
- ・食事が可能な会場がある場合は、会場の入り口に消毒液を用意し、時間をずらす、椅子を間引く、向かい合った席を作らない等とし、できる限り人と人との間隔を1～2m確保するよう努める
- ・トイレ等の利用時は、1カ所に集中しないように利用可能なトイレの案内及び、間隔を空けるよう努める
- ・講師等の控室（狭い会場）の利用は一度に3人までとする

(3) イベント開催中の配慮

1. 講義・講演時の対応

- ・会場における受講者と講師との間隔を2m以上確保する
- ・講師やシンポジスト同士の間隔を1～2m確保する
- ・講師、受講者ともにマスク着用とする

2. 対面相談等の対応

- ・対面機会をできるだけ避ける常時マスクを着用する
（必要に応じて、フェイスシールドの装着、アクリルパネル等を設置する）
- ・演習は、基本的に個人ワークとする
- ・複数での演習が必要な場合は間隔を1メートル以上空ける

(4) 体調に不安がある方への対応

- ・イベント開始前に検温を行い、体調を確認する
- ・発熱や咳などの症状がある場合は、参加の辞退を求める

(5) スタッフの安全確保のための実施内容

- ・マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する
- ・室内の換気・消毒の際は手袋を着用する
- ・発熱や風邪症状等がある場合は運営業務に従事させないこととする

※附則

本ガイドラインは、令和3年3月20日から施行する『東京都感染拡大防止ガイドブック』を遵守

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_001/008/459/0625-27.pdf